

<学芸員資格証明書>

交付申請について

「学芸員資格証明書」の交付を受けるためには**申請が必要**です。
2023年（令和5年）3月に卒業・修了予定の学生で、交付を希望する学生は下記のとおり申請して下さい。

■申請期間： **2022年12月1日（木）～~~23日（金）~~**
※締切厳守！ **2023年1月6日（金）16時**

■申請場所： 美術学部教務係 または 取手校地事務室

■受付時間： 上記窓口の開室時間内（平日のみ）

- 美術学部教務係 9：00～12：30 13：30～16：30
- 取手校地事務室 8：30～12：30 13：30～16：45

■必要書類：「学芸員資格証明書」交付申請書

※上記申請場所にて配布または大学HPよりダウンロード

※他大学で修得した単位がある学生は、その単位修得証明書も併せて提出のこと

■対象学生： 2023年3月卒業または修了予定者で、
学芸員資格取得の所定科目を履修し、単位修得
見込の者（科目等履修生を含む）

※申請に際しては博物館学課程（学芸員資格）のカリキュラムを確認してください。

（音楽学部、国際芸術創造研究科の学生は、自分の学部・大学院のカリキュラムを確認してください。）

※来学が難しい場合はメールでの提出も受け付けます。メール提出希望の場合は申請期間内に美術学部教務係 bijutsu.kyomu@ml.geidai.ac.jp まで必要書類をお送りください。ただし、単位取得証明書の提出が必要な学生は、別途原本提出が必要となります。

※今回申請し、単位修得できた方には、卒業式・修了式（2023年3月27日）に資格証明書を交付します。（科目等履修生は3月31日以降交付）

※上記期間後の申請となった場合、資格証明書の交付は4月以降となるので、今回の期間内に申請するようにして下さい。